

委 12-3

宇宙開発委員会計画部会報告

昭和47年8月17日

宇宙開発委員会計画部会

ま え が き

宇宙開発委員会は、わが国の宇宙開発に係る国際協力に関する基本的方策について検討を行なうため、昭和46年9月「国際協力の基本的方策の検討について」を決定し、その調査審議を計画部会において行なうこととした。

このため、計画部会は国際協力分科会を設置し、以来、同分科会において、鋭意調査審議が進められてきたが、昭和47年8月15日、その結果がとりまとめられた。

計画部会は、これをもとに審議を行ない、ここに同部会報告としてまとめたので報告する。

国際協力の基本的方策の検討について

昭和46年9月29日
宇宙開発委員会

わが国の宇宙開発に決る国際協力に関する基本的方策について
次により調査審議を行なうものとする。

1. 宇宙開発に係る次の事項に関する基本的方策について調査審議を行なう。

- (1) 国際連合その他の国際機関における活動
- (2) 国際機関との協力
- (3) 二国間または多国間協力
- (4) その他国際協力に関する重要事項

2. 1の調査審議は、計画部会において行ない、昭和47年6月末までに終わることを目途とする。

なお、上記の審議にあたっては、ポストアポロ計画の参加問題についてのポストアポロ計画懇談会の意見を十分尊重するものとする。

計画部会メンバー

部長。宇宙開発委員会
委員
専門委員

山 県 昌 夫	
八 藤 東 禧	
池 田 文 雄	専修大学法学部教授
"	建設大臣官房長
"	工学院大学工学部教授
"	外務省国際連合局長
"	文部省大学学術局長
"	宇宙開発推進会議会長
"	郵政省電波監理局長
"	日本電信電話公社技師長
"	科学技術庁長官官房長
"	明治大学工学部教授
"	セナー(株)社長
"	国際電信電話(株)常務取締役
"	経済団体連合会常務理事
"	日本大学理工学部教授
"	宇宙開発事業団理事
"	東京大学宇宙航空研究所長

専門委員	千葉 博	科学技術庁研究調整局長
"	永 野 治	宇宙開発推進会議
"	原 田 昇左右	運輸大臣官房審議官
"	林 毅	中央大学工学部教授
"	肥 後 和 夫	成蹊大学経済学部教授
"	平 尾 邦 雄	東京大学宇宙航空研究所教授
"	広 瀬 弘	郵政大臣官房長
"	藤 島 克 己	日本放送協会技師長
"	宮 地 政 司	元東京大学教授
"	山 形 栄 治	通商産業省重工業局長

計画部会国際協力分科会メンバー

専門委員	高 木 昇	日本大学理工学部教授 (分科会長)
"	池 田 文 雄	専修大学法学部教授
"	影 井 梅 夫	外部省国際連合局長
"	千 賀 鉄 也	経済団体連合会常務理事
"	千 葉 博	科学技術庁研究調整局長

(注) 以上の正式メンバーの他、次の二人に出席をお願いし意見を求める。

技術部会 第二分科会会長	山 内 正 男	航空宇宙技術研究所長
-----------------	---------	------------

技術部会 第三分科会会長	斎 藤 成 文	東京大学 生産技術研究所教授
-----------------	---------	-------------------

計画部会報告（国際協力の基本的方策）

1. 最近の世界における国際協力の動向

世界の宇宙開発および利用分野における最近の国際協力の主な動きとしては

- ① 米国のポストアポロ計画の開始とこれへの参加問題に関する欧州の検討の前進
 - ② 米国の欧州およびわが国に対するロケット打上げ援助政策の表明
 - ③ 世界気象機関（WMO）と国際科学連合（ICSU）が共同して行なう地球大気開発計画（GARP）のための静止気象衛星の欧米における開発の進展
 - ④ 米国および欧州宇宙研究機構（ESRO）等による航空衛星に関する共同プロジェクト構想の進展
 - ⑤ 国際連合における宇宙損害賠償協定の採択、資源衛星システムの検討および発展途上国に対する宇宙開発分野での援助の具体化
 - ⑥ 国際電気通信衛星機構（INTELSAT）に関する協定の成立
 - ⑦ 米ソ宇宙協力の締結
- 等が挙げられる。

これらの動きは、今後の世界の宇宙開発が国際的な協調のもとに積極的に推進されることを示すものであり、宇宙開発における国際協力の比重は一層増大していくものと考えられる。

2. 国際協力の基本的考え方

これまで、わが国の宇宙開発は独自の宇宙開発計画により、人工衛星および打上げ用ロケットを自主開発するという方針のもとに進められてきており、どちらかといえば、国際的な開発計画には積極的に参加する余裕を持たなかった。

しかし、科学衛星の開発、打上げに成功し、実用衛星の開発、打上げ計画が軌道にのったことおよび世界の宇宙開発がわが国の技術開発に先行して国際的規模で進められつつある情勢を考慮すると、わが国の宇宙開発は、新たな視点に立った総合的な国際協力の展開を必要としていると考えられる。すなわち、今後は、従来にも増して次のことを強く認識すべきであろう。

- ① わが国の宇宙開発の目標を必要に応じ、国際協力の手段により実現すること。
- ② 国際協力の場においてわが国の地位の確保に努めること。
- ③ 世界的福祉の増進へ貢献すること。
- ④ 国際友好関係の促進に貢献すること。

また、国際協力を推進するにあたっては、その協力相手は、米国はもとより、広く欧州諸国、アジア、オセアニアへと拡大し、かつ、協力形態も情報交換、人工衛星等の共同研究および開発等の共同プロジェクトの推進、あるいは発展途上国への支援を行なうなど総合的な国際協力を全世界的に、地域的に、あるいは、国別に展開していく必要がある。

3. 国際協力の進め方

上記の認識に基づき、今後のわが国の国際協力は当面次の方針により進め、順次具体化を図るべきであると考える。

(1) 国際連合その他の国際機関における活動

a. 国際連合宇宙空間平和利用委員会

本委員会において、わが国はこれまでどちらかといえばひかえ目な態度で臨んできたため、必ずしも主導的な役割を果たしてきたとはいえない。

しかし、現在のわが国は、高度の潜在力を有する宇宙開発国として広く認識されるに至っており、この情勢をふまえて、今後はさらに積極的な活動を行なうべきであり、当面次の方針で臨む必要がある。

① 今後、新たに重要な課題としてとり上げられる資源衛

星、放送衛星等に関する国際的システムの枠組作り（機構、財政、協定等を含む）において、わが国から適切なシステムを提案するなど、積極的な役割を果たすこと。

② 国連が多かれ少なかれ、南北問題解決の場であることを認識し、発展途上国を対象に行なわれる主として以下のような活動を検討し、推進すること。

(イ) フェローシップの供与および研究者、技術者の招へい

(ロ) 専門家パネルの開催

(ハ) 宇宙開発のニード発掘のための調査団の派遣

③ 宇宙開発関係の協定案の作成作業に引き続き積極的に参加すること。

b. 国際連合専門機関および国際科学連合等

国際連合の専門機関においては、国際電気通信連合（ITU）では周波数の割当て等を、ユネスコでは教育放送衛星を、世界気象機関（WMO）では気象衛星を、国際民間航空機関（ICAO）および政府間海事協議機関（IMCO）では航空衛星および海事衛星を、それぞれ検討してきており、非政府機関である国際科学連合（ICSU）等では宇宙科学分野における研究協力活動を行なっている。

わが国は、これらの機関が行なう宇宙開発に係る活動に引き続き積極的に参加協力をする必要があり、今後とも関係各機関が密接な連絡をとりつつ、国として一体性ある方針のもとに対処する必要があると考える。

(2) 国際機関との協力

現在、わが国が加盟していない国際機関で、しかも、わが国が早急に協力体制を整備する必要があると考えられるものは、欧州宇宙研究機構（ESRO）等欧州の地域機関である。今後、これらの機関との協力について検討を行ない逐次具体化を図るべきであると考え。とくに、欧州における人工衛星の共同開発計画を一体的に遂行しているESROとの協力はわが国の宇宙開発に極めて有意義であると考えられる。最近、ESROからも協力の具体的提案があるなど積極的な働きかけがあることを考慮し、一般情報の交換、人材交流および共同研究開発の可能性の検討等の協力を早急に進める必要がある。

(3) 二国間または多国間協力

a. 米 国

米国とは、これまで米国の実験衛星に対する協力、米国の人工衛星の利用、交換公文による技術導入等の協力を行

なっているが、主として一方通行的な協力形態であった。しかし、近年ポスト・アポロ計画参加問題等で、わが国にも対等の立場で協力できる分野が出現しつつある。わが国としては、国内開発計画との関連を考慮しつつ、これらの協力の可能性を検討し、逐次実現を図るべきである。これとともに、昨年末、欧州と相前後して申し出のあった打上げ援助についても、わが国宇宙開発計画との調和を図りつつ、十分な検討を行なう必要があると考える。

b. 欧州諸国

これまで、わが国に対し、仏、西独、伊等からかなり積極的な研究協力の打診が行なわれているが、人工衛星の開発に関する協力については欧州宇宙研究機構（ESRO）を第一義的に考え、各国との協力はその補完的役割を果たすよう位置づける方が、双方にとって効率的であると考えられる。しかしながら、それぞれの国には、特徴を有する分野もあり、有意義な協力分野も考えられるので、二国間で直接行なう方が効果的なものについては、協力を行なうこととし、今後、これら協力の具体的内容等について検討する必要がある。

c. 多国間協力

通信衛星に関しては、国際公衆通信のための国際機関として、インテルサットが設立されているが、気象衛星、航行衛星については、現在、多国間協力の形で開発が進められようとしている。

わが国は、これらの分野については、今後積極的な協力姿勢を打ち出して、わが国の参加協力の具体化を図る必要があると考える。

d. アジア・オセアニア諸国との協力

アジア・オセアニア諸国との協力はわずかに学術的な研究協力がみられるのみで、これまで政府ベースでの協力は皆無に等しい。

しかし、非政府ベースではあるが、アジア放送連合(ABU)においてこの地域における放送衛星システムの検討が行われており、わが国は、その中で主導的地位を占めている。

この放送衛星のほか、気象衛星、資源衛星、測地衛星等将来効果的な地域間協力が可能な分野も考えられるので、今後アジア・オセアニア諸国との協力を積極的に推進することとし、協力の内容等について具体的な調査検討に着手すべきであるとする。

なお、協力を進めるにあたっては、これら諸国の大部分

が発展途上国であることを考慮し、必要に応じ、わが国からの援助を考えるべきであろう。

4. 国際協力を推進するための方策

以上の国際協力の進め方に沿った国際協力活動を積極的に推進していくためには、以下のような措置を講ずべきであると考ええる。

(1) 国際協力の総合的推進

わが国の宇宙開発に係る国際協力を進めるにあたっては、国として統一ある方針のもとに一体性を保ちつつ、推進することが必要であるとする。

このため、国内関係機関相互の連絡を密接にするとともに、宇宙開発に係る重要事項については、宇宙開発委員会において、企画調整および総合的推進を図る。

(2) 国際協力の計画的推進

わが国の国際協力を積極的に展開するにあたっては明確な目標のもとに、計画的に国際協力の推進を図る必要があるとする。このため「宇宙開発計画」の中に、国内開発計画との調和を図りつつ、新たに国際協力の計画的推進方策について明示し、逐次、具体化を図る。

(3) 国際協力推進のための国内体制の整備

国際協力を総合的かつ効率的に遂行するため、協力の推進に必要な機構の整備充実を図る。

(4) 情報収集機能の強化等

- ① 国際情報の総合的な収集、整理および処理を行ない、あわせて関係機関へのサービスを行なう等の機能の整備充実を図る。
- ② 情報収集および相手国との必要な交渉にあたらせるため、海外に相当数の宇宙開発担当駐在員を派遣するなど情報機能を強化する。
- ③ 国際協力に必要な海外渡航費の確保に努める。